

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第4期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）

【会社名】 N K S Jホールディングス株式会社

【英訳名】 NKSJ Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻田謙悟

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03(3349)3000(代表)

【事務連絡者氏名】 法務部課長 菅谷基之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03(3349)3000(代表)

【事務連絡者氏名】 法務部課長 菅谷基之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第3四半期 連結累計期間	第4期 第3四半期 連結累計期間	第3期
連結会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
経常収益 (百万円)	2,093,788	2,213,897	2,843,226
正味収入保険料 (百万円)	1,542,813	1,683,708	2,062,606
経常利益 (百万円)	33,199	97,645	104,783
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,182	47,374	43,618
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	59,683	240,095	319,047
純資産額 (百万円)	1,025,658	1,480,803	1,283,488
総資産額 (百万円)	8,744,511	9,502,802	9,178,198
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.48	114.61	105.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.45	114.39	104.87
自己資本比率 (%)	11.65	15.48	13.91

回次	第3期 第3四半期 連結会計期間	第4期 第3四半期 連結会計期間
連結会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	102.41	44.23

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間およびその後（予定を含みます。）において、当社および当社の関係会社における事業の内容に関する重要な変更はありません。また、当社の主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

### (1) 損害保険事業

いずれも当社の子会社であるP.T. Sampo Japan Insurance IndonesiaとP.T. Asuransi NIPPONKOA Indonesiaとは、平成25年6月1日に合併し、商号をPT. Asuransi Sampo Japan Nipponkoa Indonesiaとしました。

当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンは、当社の連結子会社であるYasuda Seguros S.A.を通じ、当社の持分法適用関連会社であったMaritima Seguros S.A.の普通株式数の37.0%および優先株式数の21.8%を、平成25年6月11日に追加取得し、同社を連結子会社としました。またこれに伴い、Maritima Seguros S.A.の子会社であるMaritima Saude Seguros S.A.を連結子会社としました。

当社の連結子会社であるTenet Sampo Insurance Pte. Ltd.は、平成25年5月22日にTenet Insurance Company Limitedから商号変更したTenet Capital Ltd.と平成25年7月31日に合併しました。

当社の連結子会社であるSampo Japan Insurance (China) Co., Ltd.とNIPPONKOA Insurance Company (China) Limitedとは、関係当局の認可等を前提として、平成26年4月を目処に合併する予定であります。

当社は、当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンを通じて、関係当局の認可等を前提として、平成26年4月を目処に、Canopus Group Limitedの発行済株式総数の100.0%を取得し、同社を子会社とする予定であります。

当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社とは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併する予定であり、商号は損害保険ジャパン日本興亜株式会社とする予定であります。

### (2) 生命保険事業

当社は、関係当局の認可等を前提として、平成26年6月を目処に、当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンを通じて所有している損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社の株式（所有割合90.0%）のすべてを譲渡し、同社は当社の子会社ではなくなる予定であります。

### (3) その他の事業

該当事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した「事業等のリスク」はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

#### (1) Canopus Group Limited社の株式取得

当社は、平成25年12月18日付で、当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンを通じて、英国王室属領ガーンジー法人であるCanopus Group Limited（以下「キャノピラス社」といいます。）の発行済株式総数の100.0%を、594百万英ポンド（約992億円。同日における為替レートである1ポンド＝167円で計算。）にて取得することについて、Bregal Capital LLPが運営するファンドその他と合意いたしました。

なお、本株式取得価額は、キャノピラス社の平成25年12月末の有形純資産額の状況等に応じて調整される予定であります。また、株式取得日は、関係当局の認可等を前提として、平成26年4月を予定しております。

対象会社の概要および取得の目的は、以下のとおりであります。

#### 対象会社の概要

社名：Canopus Group Limited

本社：英国王室属領ガーンジー

事業内容：傘下に損害保険会社等を有する持株会社

#### 取得の目的

当社グループは、海外スペシャルティマーケットへ本格参入し、海外保険事業収益の拡大を図ることを目的として、キャノピラス社株式を取得することといたしました。また、キャノピラス社が有するM&A実行力や買収後の経営改善能力、優れた人事戦略といった能力やノウハウを当社グループに移転することにより、グループ海外保険事業全体の一層の競争力向上を図ることも目的としております。

#### (2) 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社の株式譲渡

当社は、平成26年2月14日付で、当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」といいます。）を通じて、損保ジャパンが所有する当社連結子会社である損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社の全株式（所有割合90.0%）を、関係当局の認可等を前提として、第一生命保険株式会社（以下「第一生命」といいます。）に譲渡することについて基本合意し、第一生命との間で基本合意書を締結いたしました。

なお、株式譲渡の時期は平成26年6月の予定であります。

詳細につきましては「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の重要な後発事象を参照ください。

(3) Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.とNIPPONKOA Insurance Company (China) Limitedとの合併の効力発生日(目処)の変更

いずれも当社の連結子会社であるSompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.とNIPPONKOA Insurance Company (China) Limitedとの合併の効力発生日について、前連結会計年度に係る有価証券報告書においては平成26年1月を目処としておりましたが、平成26年4月を目処に変更しております。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(注) 経常収益等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、デフレ脱却に向けた経済政策や金融緩和等の効果もあり、企業収益は改善し、公共投資も底堅く推移しております。また、消費税率引き上げ前の駆け込み需要等もあり個人消費が増加するなど、景気は全体として緩やかに回復しております。

このような経営環境のもと、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が2兆370億円、資産運用収益が1,670億円、その他経常収益が98億円となった結果、前年同四半期連結累計期間に比べて1,201億円増加して2兆2,138億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆7,549億円、資産運用費用が227億円、営業費及び一般管理費が3,266億円、その他経常費用が119億円となった結果、前年同四半期連結累計期間に比べて556億円増加して2兆1,162億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた経常損益は、前年同四半期連結累計期間に比べて644億円増加して976億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等および少数株主利益を加減した四半期純損益は、前年同四半期連結累計期間に比べて421億円増加して473億円の四半期純利益となりました。

当社グループの報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### [ 損害保険事業 ]

正味収入保険料は、1兆6,837億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて1,408億円(9.1%)の増収となりました。

四半期純損益は、前年同四半期連結累計期間に比べて392億円増加し、424億円の四半期純利益となりました。

## 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	298,813	16.71	5.98	321,735	16.61	7.67
海上	44,340	2.48	0.71	54,191	2.80	22.22
傷害	222,511	12.45	5.15	221,479	11.43	0.46
自動車	772,369	43.20	2.88	824,220	42.55	6.71
自動車損害賠償責任	216,228	12.09	2.63	242,242	12.51	12.03
その他	233,555	13.06	5.80	273,213	14.10	16.98
合計	1,787,818	100.00	2.59	1,937,084	100.00	8.35
(うち収入積立保険料)	(114,856)	(6.42)	( 8.62)	(107,717)	(5.56)	( 6.22)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料（含む収入積立保険料）」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

## 正味収入保険料

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	189,212	12.26	1.72	220,357	13.09	16.46
海上	35,990	2.33	1.04	43,201	2.57	20.03
傷害	143,647	9.31	1.43	146,485	8.70	1.98
自動車	772,414	50.07	2.86	824,910	48.99	6.80
自動車損害賠償責任	206,310	13.37	8.13	222,135	13.19	7.67
その他	195,237	12.65	1.69	226,617	13.46	16.07
合計	1,542,813	100.00	3.06	1,683,708	100.00	9.13

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## 正味支払保険金

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	159,879	16.00	41.16	137,407	13.96	14.06
海上	17,923	1.79	15.08	25,289	2.57	41.09
傷害	76,168	7.62	0.94	78,273	7.95	2.76
自動車	475,618	47.61	1.11	464,711	47.20	2.29
自動車損害賠償責任	174,951	17.51	0.06	173,507	17.62	0.83
その他	94,447	9.45	1.54	105,379	10.70	11.57
合計	998,990	100.00	10.09	984,568	100.00	1.44

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## 〔生命保険事業〕

生命保険料は、2,008億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて111億円(5.9%)の増収となりました。

四半期純損益は、前年同四半期連結累計期間に比べて18億円増加し、38億円の四半期純利益となりました。

## 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	対前年度末 増減( )率(%)
個人保険	19,604,914	20,404,036	4.08
個人年金保険	285,051	282,342	0.95
団体保険	3,191,152	4,415,296	38.36
団体年金保険	-	-	-

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

## 新契約高

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	2,148,851	2,148,851	-	1,968,085	1,968,085	-
個人年金保険	7,594	7,594	-	5,606	5,606	-
団体保険	42,938	42,938	-	655,617	655,617	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社の管理体制の強化等に伴う従業員数の増加等に伴い、その他の事業の従業員数が77名（13.3%）増加し655名となっております。

なお、従業員数は、当社グループから他社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、当社の管理体制の強化等に伴い、従業員数が68名（24.6%）増加し344名となっております。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	415,352,294	415,352,294	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	415,352,294	415,352,294		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使が自己株式数を超えて行われたことにより発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	415,352	-	100,045	-	25,045

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(平成25年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,752,700 (相互保有株式) 普通株式 1,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 409,997,400	4,099,974	-
単元未満株式	普通株式 1,600,394	-	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	415,352,294	-	-
総株主の議決権	-	4,099,974	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式38株、株式会社証券保管振替機構名義の株式76株および相互保有株式(大昌産業株式会社)63株が含まれております。

## 【自己株式等】

(平成25年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) N K S Jホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目26 - 1	3,752,700	-	3,752,700	0.90
(相互保有株式) 大昌産業株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 二丁目6 - 33	1,800	-	1,800	0.00
計	-	3,754,500	-	3,754,500	0.90

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)ならびに同規則第61条および第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)および第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	513,739	355,764
コールローン	66,700	130,800
買現先勘定	80,483	110,981
買入金銭債権	21,969	17,529
金銭の信託	69,179	97,206
有価証券	6,596,246	7,003,883
貸付金	635,239	620,539
有形固定資産	355,792	351,321
無形固定資産	56,896	64,199
その他資産	643,596	701,280
繰延税金資産	107,938	38,685
支払承諾見返	35,200	16,000
貸倒引当金	4,783	5,389
資産の部合計	9,178,198	9,502,802
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	7,081,082	7,221,424
支払備金	1,001,993	1,036,849
責任準備金等	6,079,088	6,184,575
社債	261,560	261,560
その他負債	352,898	364,223
退職給付引当金	103,244	108,532
役員退職慰労引当金	53	54
賞与引当金	23,088	7,222
役員賞与引当金	290	-
特別法上の準備金	35,519	41,798
価格変動準備金	35,519	41,798
繰延税金負債	1,772	1,181
支払承諾	35,200	16,000
負債の部合計	7,894,710	8,021,998
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金	438,567	438,550
利益剰余金	181,149	191,292
自己株式	1,122	8,968
株主資本合計	718,640	720,920
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	579,284	761,378
繰延ヘッジ損益	7,653	6,144
為替換算調整勘定	29,309	17,607
その他の包括利益累計額合計	557,628	749,915
新株予約権	2,027	1,904
少数株主持分	5,191	8,062
純資産の部合計	1,283,488	1,480,803
負債及び純資産の部合計	9,178,198	9,502,802

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
経常収益	2,093,788	2,213,897
保険引受収益	1,957,119	2,037,040
(うち正味収入保険料)	1,542,813	1,683,708
(うち収入積立保険料)	114,856	107,717
(うち積立保険料等運用益)	38,847	36,608
(うち生命保険料)	189,776	200,880
(うち支払備金戻入額)	16,109	-
(うち責任準備金等戻入額)	50,750	-
資産運用収益	128,053	167,017
(うち利息及び配当金収入)	113,942	121,087
(うち金銭の信託運用益)	549	3,880
(うち売買目的有価証券運用益)	69	-
(うち有価証券売却益)	51,547	64,993
(うち積立保険料等運用益振替)	38,847	36,608
その他経常収益	8,615	9,839
経常費用	2,060,589	2,116,251
保険引受費用	1,672,001	1,754,995
(うち正味支払保険金)	998,990	984,568
(うち損害調査費)	98,350	102,150
(うち諸手数料及び集金費)	280,147	303,943
(うち満期返戻金)	244,854	212,333
(うち生命保険金等)	46,520	53,662
(うち支払備金繰入額)	-	9,952
(うち責任準備金等繰入額)	-	84,627
資産運用費用	64,270	22,723
(うち金銭の信託運用損)	84	354
(うち売買目的有価証券運用損)	-	154
(うち有価証券売却損)	5,132	4,305
(うち有価証券評価損)	52,414	1,019
営業費及び一般管理費	316,727	326,616
その他経常費用	7,589	11,916
(うち支払利息)	5,630	8,770
経常利益	33,199	97,645

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
特別利益	891	2,240
固定資産処分益	791	1,897
負ののれん発生益	0	-
その他特別利益	<sup>1</sup> 99	<sup>1</sup> 342
特別損失	21,435	29,238
固定資産処分損	288	1,713
減損損失	1,997	3,882
特別法上の準備金繰入額	3,393	6,279
価格変動準備金繰入額	3,393	6,279
その他特別損失	<sup>2</sup> 15,755	<sup>2</sup> 17,362
税金等調整前四半期純利益	12,655	70,647
法人税等	7,321	22,898
少数株主損益調整前四半期純利益	5,333	47,748
少数株主利益	151	374
四半期純利益	5,182	47,374

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,333	47,748
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51,492	182,242
繰延ヘッジ損益	747	1,509
為替換算調整勘定	2,766	10,832
持分法適用会社に対する持分相当額	656	780
その他の包括利益合計	54,349	192,346
四半期包括利益	59,683	240,095
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	59,499	239,661
少数株主に係る四半期包括利益	184	433

【注記事項】

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

従来、持分法適用の関連会社であったMaritima Seguros S.A.およびMaritima Saude Seguros S.A.は、株式の追加取得により子会社となったため、第1四半期連結会計期間から連結子会社としております。なお、Maritima Seguros S.A.およびMaritima Saude Seguros S.A.の第1四半期決算日である平成25年3月31日以前の業績は、持分法による投資損益として計上しております。また、Tenet Capital Ltd. (平成25年5月22日付でTenet Insurance Company Limitedから社名変更)は、Tenet Sampo Insurance Pte. Ltd.と合併し消滅したため、第2四半期連結会計期間から連結の範囲より除外しております。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。



## ( 四半期連結損益計算書関係 )

- 1 その他特別利益に含まれている重要なものは次のとおりであります。

( 単位 : 百万円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)
段階取得に係る差益	-	239
新株予約権戻入益	99	103

- 2 その他特別損失に含まれている重要なものは次のとおりであります。

( 単位 : 百万円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)
国内損害保険連結子会社の合併関連費用	4,095	8,509
希望退職の募集に伴う特別加算金等	11,660	8,853

## ( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費 ( のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。 ) およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

( 単位 : 百万円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	14,852	15,456
のれんの償却額	2,941	3,320

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

## 1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	33,186	80	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

## 1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	24,883	60	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金
平成25年11月19日 取締役会	普通株式	12,347	30	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険事 業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	1,542,813	189,776	1,732,590	4,830	1,737,420	356,367	2,093,788
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	-	-	2,963	2,963	2,963	-
計	1,542,813	189,776	1,732,590	7,794	1,740,384	353,404	2,093,788
セグメント利益または 損失( )	3,250	2,025	5,275	93	5,182	-	5,182

- (注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、「その他」および四半期連結損益計算書計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおりません。
- 3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益356,367百万円、セグメント間取引消去 2,963百万円であります。
- 4 セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険事 業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	1,683,708	200,880	1,884,588	6,140	1,890,729	323,167	2,213,897
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	-	-	3,112	3,112	3,112	-
計	1,683,708	200,880	1,884,588	9,252	1,893,841	320,055	2,213,897
セグメント利益または 損失( )	42,493	3,894	46,387	986	47,374	-	47,374

- (注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、「その他」および四半期連結損益計算書計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおりません。
- 3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益323,167百万円、セグメント間取引消去 3,112百万円であります。
- 4 セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

## (金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものは次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	6,426,289	6,566,771	140,482
貸付金	635,239		
貸倒引当金(1)	507		
	634,732	645,235	10,503
社債	261,560	263,363	1,803
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	210	210	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,317)	(5,317)	-
デリバティブ取引計	(5,107)	(5,107)	-

(1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

(単位:百万円)

	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	6,873,277	6,982,403	109,126
貸付金	620,539		
貸倒引当金(1)	373		
	620,166	631,689	11,522
社債	261,560	270,456	8,896
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,162)	(3,162)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(14,544)	(14,544)	-
デリバティブ取引計	(17,707)	(17,707)	-

(1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注) 1 有価証券の時価の算定方法

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

2 貸付金の時価の算定方法

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額、または、貸付金の種類および内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および一部の要管理先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価とする方法、または、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は四半期決算日における四半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

3 社債の時価の算定方法

取引所の価格および将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額等を時価としております。

4 デリバティブ取引の時価の算定方法

為替予約取引は、先物相場を使用しております。また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

為替予約等の振当処理による通貨スワップ取引は、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該社債の時価に含めて記載しております。

金利スワップ取引は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

株価指数先物取引は、主たる取引所における最終の価格によっております。

債券先物取引は、主たる取引所における最終の価格によっております。

天候デリバティブ取引は、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

地震デリバティブ取引は、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

## (有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものは次のとおりであります。

## 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
公社債	1,213,783	1,354,093	140,310
外国証券	14,863	15,035	172
合計	1,228,646	1,369,128	140,482

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

(単位:百万円)

種類	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
公社債	1,227,087	1,336,102	109,014
外国証券	11,217	11,329	111
合計	1,238,304	1,347,431	109,126

## 2 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
公社債	2,390,320	2,520,321	130,000
株式	842,494	1,446,140	603,645
外国証券	1,066,604	1,150,554	83,950
その他	94,161	103,254	9,092
合計	4,393,581	5,220,270	826,689

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。
- 2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。
- 3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について37,113百万円（うち、公社債1,130百万円、株式35,183百万円、外国証券799百万円）減損処理を行っております。
- なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

（単位：百万円）

種類	取得原価	四半期連結貸借対照表計上額	差額
公社債	2,320,645	2,417,683	97,038
株式	803,986	1,662,425	858,438
外国証券	1,344,413	1,464,726	120,313
その他	69,541	76,971	7,429
合計	4,538,587	5,621,807	1,083,219

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。
- 2 四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。
- 3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について942百万円（うち、株式182百万円、外国証券759百万円）減損処理を行っております。
- なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、四半期決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

## (デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものは次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

対象物の種類	取引の種類	契約額等	時価	評価損益
通貨	為替予約取引			
	売建	21,674	312	312
	買建	8,192	59	59
その他	クレジットデリバティブ取引			
	売建	6,000	3	3
	天候デリバティブ取引			
	売建	2,499 (68)	52	16
	地震デリバティブ取引			
	売建	10,440 (421)	13	407
	買建	8,676 (1,007)	644	363
合計			210	307

(注) 1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、記載の対象から除いております。

2 「契約額等」欄の( )書きは、オプション料の金額であります。



## 当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

(単位:百万円)

対象物の種類	取引の種類	契約額等	時価	評価損益
通貨	為替予約取引			
	売建	5,124	355	355
	買建	3,879	68	68
株式	株価指数先物取引			
	売建	69,109	3,112	3,112
債券	債券先物取引			
	売建	3,885	15	15
その他	天候デリバティブ取引			
	売建	3,149		
		(97)	77	20
	地震デリバティブ取引			
	売建	9,949		
		(395)	42	353
	買建	7,965		
		(709)	477	232
合計			3,162	3,378

(注) 1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、記載の対象から除いております。

2 「契約額等」欄の( )書きは、オプション料の金額であります。

## ( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	12円48銭	114円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	5,182	47,374
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	5,182	47,374
普通株式の期中平均株式数 (千株)	415,075	413,317
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	12円45銭	114円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	890	811

## (重要な後発事象)

## 子会社株式の売却

当社は、当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」）を通じて、損保ジャパンが所有する当社の連結子会社である損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社（以下「D I Y生命」）の全株式（所有割合90%）を、関係当局の認可等の取得を前提として、第一生命保険株式会社（以下「第一生命」）に譲渡することについて、第一生命との間で基本合意書を締結いたしました。

## 1 株式譲渡の理由

当社および損保ジャパンは、商品や販売チャネルなどにおけるお客さまニーズや消費行動の変化をふまえ、経営資源の選択と集中の観点から、当グループ内に2社ある生命保険子会社のうち主に1年更新型商品のダイレクト販売を中心に展開してきたD I Y生命の株式、および変額年金事業を担う第一フロンティア生命保険株式会社の株式（所有割合10%）を第一生命に譲渡することに合意いたしました。

損保ジャパンと第一生命は、平成12年8月の包括業務提携以来、保険商品の相互供給など幅広い分野で様々な取り組みを進めており、今後も、めまぐるしく変化する事業環境に順応すべく協調するとともに、両社のアライアンスを一層進化させ、両社グループの収益力向上・競争力強化を目指します。

## 2 株式譲渡の時期

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 基本合意書の締結   | 平成26年2月14日   |
| (2) 株式譲渡契約書の締結 | 平成26年6月中（予定） |
| (3) 株式譲渡日      | 平成26年6月中（予定） |

## 3 当該子会社の名称、事業内容および当社との取引内容

- |              |                          |
|--------------|--------------------------|
| (1) 名称       | 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社 |
| (2) 事業内容     | 生命保険事業                   |
| (3) 当社との取引内容 | 当社との取引はありません。            |

なお、当社の子会社は業務委託契約に基づき、D I Y生命の業務の代理および事務の代行を行っております。当社の子会社は、D I Y生命にシステム保守サービスおよび保険契約付帯サービスの提供を行っております。

## 4 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡後の所有株式（D I Y生命株式）の状況

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| (1) 譲渡株式数     | 360,000株（所有割合：90%） |
| (2) 譲渡価額      | 約54億円（見込）          |
| (3) 譲渡後の所有株式数 | 0株（所有割合：0%）        |

（注）譲渡価額は、今後締結される予定の株式譲渡契約においてD I Y生命の財務状況等に応じて調整される可能性があります。

本件D I Y生命株式譲渡に伴い、当社の翌連結会計年度において、約20億円の譲渡益が生じる見込みですが、D I Y生命の今後の業績および最終的な譲渡価額により変動する可能性があります。

## 2 【その他】

平成25年11月19日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額      | 12,347百万円   |
| (2) 1株当たりの金額           | 30円         |
| (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日 | 平成25年12月10日 |

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

N K S Jホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 澤 裕 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN K S Jホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、N K S Jホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。